

2015年11月16日

岡山県知事 伊原木隆太 様  
岡山県教育長 竹井千庫 様  
岡山県警察本部長 斉藤良雄 様

日本共産党岡山県委員会  
委員長 石井ひとみ  
日本共産党岡山県地方議員団  
日本共産党岡山県議会議員団  
団 長 森脇 久紀

## 2016年度予算編成にむけた要望書

県民生活の向上、地域経済の発展のためにご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

安倍内閣がすすめる労働分野の規制緩和、社会保障制度の大改悪、消費税の増税、原発の再稼働、TPPに向けた動きなどにより、県民の暮らしや地域経済に不安の声が広がっています。また、9月の安保法制（戦争法）強行、沖縄県民の声を無視した辺野古沖への米軍新基地建設など、立憲主義、平和と民主主義を揺るがす政治に怒りの声があがっています。

さて、伊原木県政はいよいよ4年目に入ります。「教育再生」「産業振興」を重点施策にかかげ、「全ての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』の実現を」スローガンに諸施策をすすめておられます。

県政の目的は言うまでもなく「住民の福祉の増進を図ること」にあります。岡山県におかれましては、県民の暮らしや営業に深刻な影響を及ぼす国の悪政に対してきっぱりモノを言うていただくとともに、憲法を政治と暮らしに生かし県民生活を向上させる生きた施策、県民に実感が持てる施策をおこなっていただくよう願っています。

そのような立場から今年も、県民のみなさんから寄せられた声をもとに、とりわけ緊急・重要と思われるものを中心にとりまとめさせていただきました。県政施策のいっそうの充実のため、来年度予算および国への提案に反映させていただきますよう要望させていただきます。

# 要 望 事 項

## 1. 知事直轄

### (1) 防災対策について

- ①医療施設、福祉施設、児童施設、学校等、公私問わず公共的な施設の耐震化がすすむよう財政支援をおこなってください。
- ②海岸・河川の堤防、ため池の耐震対策、老朽施設への防災対策を急いでおこなってください。
- ③市町村との役割分担をはかり、県として「東京防災」を参考にした防災ブックを作成してください。また、防災に関する知識が視覚障害者、外国人にも正確に伝わるよう、情報の点字・音声化、多言語化をすすめてください。

### (2) 米軍機の低空飛行等について

- ①津山市での土蔵崩壊事件に対し、被害者への損害賠償が実施されるよう、県としても国に強く求めてください。
- ②市町村や県の出先機関からの米軍機（オスプレイも含む）低空飛行の目撃情報の通報をいま一度徹底するとともに、米軍機の低空飛行中止を国に強く求めてください。

### (3) 消防行政について

- ①消防職員の団結権を認めてください。
- ②「消防力の整備指針」が守れるよう各消防本部や組合に対し、県としての援助をおこなってください。

## 2. 総合政策局

### エネルギー政策について

- ①中国電力に対し、島根原発を再稼働しないよう強く求めてください。
- ②国に対し、自然エネルギーの普及を促進するための支援策を継続・拡充するよう求めてください。

## 3. 総務部

### (1) 私学助成について

- ①私学助成を増額し、父母負担のさらなる軽減をはかってください。
- ②経常費補助については早急に少なくとも全国平均並にしてください。

### (2) 滞納整理について

住民の命と暮らしを守ることが公務員の仕事ということを肝に銘じて職務にあたって

ください。そのため、住民生活や経営の実情を無視した強引な「取立て」はおこなわないでください。

また、滞納が生じた理由が経営のゆきづまり、生活困窮、病気・事故や災害等、やむを得ない事情と認めることができる場合は、さかのぼって税金（延滞税を含む）を減免する制度を設けてください。

#### **4. 県民生活部**

##### **(1) 公共交通について**

地方バス路線の維持、地域コミュニティバスの運行等、県民の公共交通の維持・確保について、市町村とともに県としても抜本的な対策を講じてください。

##### **(2) 選挙について**

すべての障害者・高齢者の参政権を保障するため、手話通訳者の配置、点字広報の発行、投票所のバリアフリー化、在宅投票の周知等、必要な対策を講じてください。

##### **(3) DV、ストーカー被害対策について**

民間の支援機関に対する財政支援をさらに拡充してください。

##### **(4) 地デジ難聴地域の解消について**

和気町日笠地区において、一部の民間放送局が見えない地域があります。対策を講じてください。

##### **(5) 航空機の騒音調査について**

岡山空港を離着陸する航空機の騒音調査を実施してください。（赤磐市、和気町、備前市、総社市）

##### **(6) 旧同和对策事業について（和気町）**

- ①社会福祉総務費県補助金（隣保館運営事業補助金719万2000円（和気町平成27年度歳入）が隣保館事業でなく条例に基づく「人権事業」の人件費として使われているので和気町へのこの補助金は中止してください。
- ②教育費委託金、人権啓発活動地方委託事務委託金27000円をやめてください。
- ③人権啓発団体補助金300万円、人権研修旅費200万円を廃止するよう指導してください。

#### **5. 環境文化部**

##### **(1) 再生可能エネルギーの普及促進について**

太陽光発電、小規模風力発電、小水力発電など再生可能エネルギーの利用促進のため、県独自の支援策を実施、拡充してください。

## (2) 地球温暖化防止対策について

- ①温室効果ガスを大量に排出する事業者に対し、削減対策が確実に実施されるよう求めてください。
- ②中小企業に対し、効果的な対策を広報するとともに、必要な設備投資を促す支援策を充実させてください。

## (3) 有害鳥獣対策について

- ①有害鳥獣の捕獲に対する補助金交付対象期間の延長、補助の増額など、抜本的に対策を充実してください。
- ②イノシシ捕獲用の箱わなを設置しやすいよう規制を緩和してください。(玉野市)  
住居が集合している地域(人家と田畑が混在する地域にあり、発射地点の周囲半径200m以内に人家が約10軒ある場所)では、銃猟での止めさしができないため、箱わなの設置ができず、住宅地でのイノシシ被害が広がっています。イノシシ捕獲用の箱わなを設置しやすいように、各種規制の緩和を要望します。
- ③イノシシやシカを捕獲した際、骨や食肉にならない部分を処理する施設を設けてください。

## 6. 保健福祉部

### (1) 医療費の窓口負担について

- ①重度心身障害者医療費公費負担制度を改善してください。
  - ◇元の無料制度に戻すこと。
  - ◇低所得者への負担軽減策は今後も継続すること。
  - ◇65歳を超えた新規障害者にも拡大すること。
  - ◇精神障害者も助成対象にすること。
  - ◇内部障害3級障害者にも拡大すること。
- ②子ども医療費助成制度を充実させてください。
  - ◇通院も中学校卒業まで拡大すること。
  - ◇自己負担をなくすこと。
  - ◇障害のある子どもについては、「18歳まで無料」にすること。
  - ◇国に対し、子ども医療費の無料化制度を創設するよう求めること。
  - ◇倉敷市への補助率削減をやめ、2分の1に引き上げること。
- ③ひとり親家庭の医療費を定額負担にもどしてください。

### (2) 国民健康保険制度等について

- ①国に対して国庫負担の引き上げを求めるとともに、県独自の支援金を増額してください。
- ②国保料(税)滞納者に対して、一律機械的に短期被保険者証や資格証明書を発行することのないよう市町村に助言してください。
- ③市町村とも協力しながら保健師を増員するとともに、地域保健活動を強めてくださ

い。

- ④どこの地域でも、小児医療の休日・夜間診療が実施できるよう地域医療体制の充実への支援をおこなってください。
- ⑤無料低額診療制度を実施する医療機関を増やすとともに、薬局にも拡大してください。

### (3) 地域医療計画について

地域医療充実のために確実に医師を確保し、過疎地域にもベッド数を確保してください。

### (4) 介護保険制度について

- ①「軽度者」の保険外しを止めるよう国に求めてください。
- ②介護保険申請の「水際作戦」をしないよう市町村へ徹底してください。
- ③介護保険料軽減のための支援策を講じてください。
- ④市町村が実施する軽度認定者への地域支援事業に市町村格差が生じないよう、市町村まかせにせず県としても必要な支援をおこなってください。
- ⑤県営住宅も活用し、低所得の高齢者が安心して暮らせる住宅の整備を急いでください。  
また、低所得者に対してサービス付き高齢者住宅への家賃補助をおこなってください
- ⑥利用料減免制度を拡充してください。
- ⑦介護職員が不足している主な原因は、低賃金であることです。働き続けることができる賃金を保障する介護報酬にするよう国に働きかけるとともに、県としても独自の財源措置を講じてください。

### (5) 障害者福祉について

- ①65歳を過ぎた障害者であっても希望すれば継続して障害者自立支援法にもとづく制度が利用できるようにしてください。このことを国にも求めてください。
- ②盲ろう者や聴覚障害者が安心して行政窓口に行くことができるよう、県・市町村に手話通訳などコミュニケーションの支援ができる職員を配置してください。また職員の研修を充実させてください。
- ③障害者総合支援法にもとづく視覚障害者の同行援護が、通勤・通学時にも使えるよう国に求めてください。
- ④精神障害者の地域生活を支援するための各種施策を充実してください。  
たとえば、就労後の支援、住宅の保証人、かけこみ相談などについて、県や市町村で実施、民間団体・NPO等への支援など
- ⑤障害者の雇用を促進し、安定なものにするための支援を充実してください。  
たとえば、企業や就労支援作業所が支援員を配置する際の補助制度など
- ⑥JR岡山駅の新幹線ホームに可動柵を設置するよう求めてください。
- ⑦障害年金の判定基準が公平に行われるよう国に求めてください。

### (6) 子育て支援について

- ①待機児ゼロにむけて、認可保育所を計画的に増設するよう市町村を支援してください。  
また、保育士の確保のために、保育士の賃金引き上げを国に求めるとともに、県として

も独自の財源措置を講じてください。

②放課後児童クラブへの県独自の補助制度を拡充してください。

特に、指導員の身分保障と資質向上のため、研修への補助、賃金への補助をおこなってください。

#### (7) 発達障害やひきこもりへの支援について

①児童発達支援センターを周知するとともに、計画的に増設してください。

②発達障害についての相談・支援体制を強化してください。

◇専門医および支援員の養成・増員

◇療育施設の充実

③支援に当たって関係機関間の連携がスムーズにできるよう支援してください。

④ひきこもりに関する相談窓口を周知するとともに、相談や支援を充実させてください。

#### (8) 生活保護行政について

①生活保護制度からの排除をやめ、必要とするすべての人に受給権を保障してください。

②保護費の引き下げに反対してください。

### 7. 産業労働部

#### (1) ブラック企業の根絶について

①若者を使い捨てにするような働き方について、県としても実態を把握し、国の機関とともに指導監督をおこなってください。また「ブラック企業規制法（仮称）」の制定を国に求めてください。

②学生のアルバイトについても実態を把握してください。

#### (2) 最低賃金について

最低賃金を時給1000円以上にするよう求めてください。

#### (3) 中小企業支援について

①中小企業の労働者の賃金上げができるよう、中小企業への各種支援策を創設、充実してください。

②中小企業と大企業が公正・公平な取引が出来るよう、国、大企業に求めるとともに、大企業への監視を強めてください。

#### (4) 県として

①育児・介護休暇の取得、仕事と子育ての両立など、県として率先してとりこんでください。

②中小事業所がとりくむ際の支援策を設けてください。

③教育、福祉分野で正規雇用を拡大してください。

④「公契約条例」を制定し、公契約時の低価格競争に歯止めをかけるとともに労働者の安

全と人間らしく働く労働条件が確保される保障をつくってください。

## 8. 農林水産部

### (1) TPP交渉について

- ① TPP締結による県内農業生産（農業産出額）への影響について調査し明らかにしてください
- ② TPPの批准に反対してください。

### (2) 農業政策について

- ① 農産物の再生産ができるよう、所得補償や価格保障の制度を充実するよう国に求めてください。
- ② 昨年のような米価の下落に対して、生産費を保障する対策を講じてください。
- ③ 農家出身者が退職して農業を引き継ぐ際にも、農業技術の研修など就農のための制度を利用できるようにしてください。
- ④ 市街化地域などでの都市農業の振興へ支援をおこなってください。

### (3) 林業政策について

- ① 県産材を使用して住宅を建てる場合の助成を少なくとも50万円に引き上げてください。また、現行制度でも予算を拡充し、1人でも多くの人を利用できるようにしてください。
- ② ペレットストーブや木質ボイラーを普及するための補助制度を創設・充実し、啓発にもとりこんでください。

## 9. 土木部

### (1) 道路関係等について

- ① 県道の草刈や落ち葉の除去等をこまめに実施してください。特にブルーラインの車道上の落ち葉はスリップ事故につながり危険です。また、ブルーライン側溝の土の除去、草刈・枝切り（法面も含む）などもお願いします。
- ② 鶴海インター・邑久インター間の排水対策を講じてください。
- ③ 瀬戸内市牛窓町紺浦交差点の排水対策を講じてください。
- ④ 県道74号線の玉野市後関・田井5丁目間に街路灯を設置してください。この区間は街路灯・防犯灯がなく、周囲に民家もないため、通学する学生にとって危険です。
- ⑤ 和気町内の広域農道の建設工事については水路工事等に万全を期し、完成に伴って集中豪雨や洪水等による被害が起こらないよう地元からの要望に十分対応してください。  
(初瀬川、田土川)
- ⑥ 県道佐伯長船線の父井原地内（和気町）おおじ川橋に歩道を設置してください。
- ⑦ 県道岡山赤穂線の改良工事（和気町内）の橋梁架け替え工事については、地元住民の安全対策を重視してください。

⑧岡山市北区日応寺の日応寺北にある県有地について、定期的に草や雑木を伐採し環境整備につとめてください。

## (2) 河川関係等について

- ①瀬戸内市牛窓町鹿忍小向川河口付近（唐戸）にたまった土砂を浚渫してください。
- ②金剛川（和気町）の竹藪の伐採をおこない、流れに支障のないようにしてください。
- ③吉井川の災害対策堤防工事にあたっては住民要望をよく聞いてください。（和気町）
- ④和気町佐伯区の用水の氾濫防止のため、おおじ川の浚渫を実施してください。
- ⑤岡山市北区高松田中の砂川の堤で、岡山自動車道と JR 吉備線の間には樹木が生い茂り小さな森になっているために、北隣の田に植えられている稲の生育に支障をきたしています。県管理の堤だと思われますので、樹木の伐採をお願いします。

## (3) 港湾関係について

玉野市日比港、田井港Aドルフィン、宇野港第一突堤東側の新防波堤への住民・釣り人等へのソーラス条約による過度な立ち入り制限を見直し、港をいっそう県民に開放すること。特に、玉野市宇野港日比地区（日比港）は、条件付きで日曜日に解放されているが、精錬所等の作業により閉鎖されていることが多いため、土・日・祝日を解放日とすること。

## (4) 樋門の管理を

玉野市宇野1丁目の旭橋樋門について、台風による高潮警報発令時には民間の管理者まかせにせず、県の担当者が責任をもって樋門開閉の管理をおこなってください。以前、適切な樋門の開閉が行えなかった結果、台風災害時に内水排徐ができず、周辺道路の冠水や床下浸水が発生しています。また、排水ポンプの設置等の抜本的な対策も要望します。

## (5) 倉敷駅付近連続立体交差事業

様々な検討をすればするほど効果が見込めないことが明らかになりました。事業主体である県がすみやかに中止を決断し、当初からの計画であった地下道路を整備する方向へ改めてください。

# 10. 教育委員会

## (1) 教育体制の整備等について

- ①定数内講師の配置（定数くずし）をやめ、正規の教職員を増やしてください。
- ②県独自で30人学級を推進してください。
- ③小1グッドスタート等の支援員、カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーをさらに増員してください。また、岡山市に対しても、小1グッドスタート事業、カウンセラー配置、スクール・ソーシャルワーカー配置の予算をつけてください。

## (2) 特別支援教育等について

- ①特別支援学級を複式にする場合、3学年以上の児童・生徒での編成、連続していない二つ以上の学年の児童での編成などはやめてください。また、児童生徒8人に教員1人に固執するのではなく、知的学級は5人に1人、自閉症・情緒学級は3人に1人など、児童生徒の実態に応じて教員を配置してください。
- ②中学校の通級指導教室を大幅に拡大してください。
- ⑥発達障害のある児童・生徒に十分な支援ができるよう、教員および支援員を増やしてください。

## (3) 学力テストについて

- ①全国学力テストに参加しないでください。
- ②県独自の「たしかめテスト」は中止してください。
- ③テスト結果の市町村ごとの公表を中止してください。

## (4) その他

- ①高校授業料無償化を復活するよう国に求めてください。
- ②給付制奨学金の創設を国に求めてください。
- ③六年制の中等教育学校（操山中学校、天城中学校、大安寺中等学校、津山中学校）は、受験競争が激化するなど大変問題です。教育の機会均等を奪うものにもなっています。単線型（小学区）高校に戻してください。

## 1 1. 警察本部

### (1) 通行規制

県道佐伯長船線の父井原地内（和気町）の大型ダンプの通行について、地元の安全のため、7.5トン以上の通行を規制してください。

### (2) 信号機設置

県道御津佐伯線田賀地内（和気町）の横断歩道に点滅信号を設置してください。

### (3) 交差点改良

県道岡山赤穂線和気橋東詰の道路渋滞解消のため、北上の直進のみの通行を左折と直進に分けてください。

以上